

会 議 録

会議の名称	平成15年度 第13回西東京市環境審議会
開催日時	平成16年3月30日(火) 19時00分から21時10分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 東分庁舎地下1階 第1会議室
出席者	<p>【委員】金井委員、櫻井委員、清水委員、三木委員、宇都宮委員、松永委員、和田委員、鈴木委員、村松委員、金成委員、中村委員、矢内会長、西川副会長、菊池副会長</p> <p>【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、青柳環境保全課長補佐、横山環境計画係主事、ブレック研究所 辻坂、山内</p>
議 題	<p>1. 前回会議録の確認</p> <p>2. 環境基本計画等について</p> <p>3. その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市環境基本計画</p> <p>資料2 西東京市環境基本計画(概要版)</p> <p>資料3 西東京市環境年次報告書</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>矢内会長 まず、前回の議事録について訂正等がございますでしょうか。 無いようですので、環境基本計画についての議事に入ります。その前に、部長より報告をお願いします。</p> <p>大森環境防災部長 みなさまのお手元に3種類の冊子を配布しています。 計画は、答申を受けて庁内で調整し、総合計画との整合も図りながらまとめたものです。環境基本条例の中には、今後の施策の展開において環境配慮が位置付けられ、その基本となる計画として、各課との調整を経て出来上がったものです。 環境保全は、市民、行政、事業者が一体となって取り組むことが重要と考え、概要版は全戸配布を行います。 環境白書は、平成13年度、14年度が市の環境のスタートと考え、この2か年の流れを記載しました。審議会からの意見への対応も精査して行った結果をまとめさせていただきました。今後は毎年発行し、市民意見をいただきたいと考えています。</p> <p>青柳環境保全課長補佐 (西東京市環境基本計画および概要版、環境白書の説明)</p> <p>矢内会長</p>	

計画には審議会の議論がかなり入っていますが、表現がやわらかくなった部分、審議会での意見が丸くなった部分もあるかと思えます。これからの取り組みのスタートとして、計画を捉えていきたいと考えます。

今後につながるような意見をお願いします。

櫻井委員

石神井川以外の新川や白子川は下水路扱いのようですが、水質データ自体は今後も測定していくのでしょうか。また下流ではどうなっているのでしょうか。

青柳環境保全課長補佐

汚水ではなく雨水の排水路という役割が強いという意味であり、水質調査は継続して行っていきたいところです。

鈴木委員

答申とはかなり違っているところもあります。計画そのものはよくまとまっているようではありますが、策定の途中段階で一度審議会を開いていただきたかった。また、重点プロジェクトで「歩行者中心の…」というのを残してほしかったが、外すにしても、計画になる前に説明が欲しかった。

清水委員

答申から良くなっているところも多いが、変わったのを報告されてショックを受けた部分もあります。途中段階で報告が欲しかった。

中村委員

重点で「川を取り戻そう」というのを是非残して欲しかった。石神井川でも下流域は川として見られるのに、上流では下水路のような扱いとなっている。

矢内委員

今後の検討の基本的な進め方として、今のご意見は受け止めていただきたい。

金成委員

ごみ減量については、目標値がいきなり廃棄物処理計画の数値として出てくると、審議会での議論が生きなかったような気がする。計画はスタートラインとして、今後、検討してきたことも生かして行って欲しい。

櫻井委員

行政は部門ごとにそれぞれ計画を持っている。環境で横断的な計画をつくるといっても、各課の担当で議論するのであるから、彼らがやってくれないことには環境保全課としてはどうしようもない。ただ最低限、環境保全課で取組状況についての監視は行って、旗振りをして欲しい。

答申は答申であって、どの程度それを尊重してくれるかというのが大切ではないか。印刷の前に一度審議会があればよかったです。

矢内委員

白書をみると、様々な施策が環境とリンクして捉えることが出来ます。審議会で議論を熱っぽくしていただいた結果を、推進協議会を動かしていく中でつなげていくことが重要ではないかと思います。

環境基本計画の裏にはこういう議論があったということをふまえて、皆さんにはこれからも関わっていただきたい。

では、今後のことについてご説明いただきたい。

大森環境防災部長

6月で審議会の任期が切れます。それまでに諮問事項の予定はございませんので、今日が審議会の最終回となる可能性もあります。

今後は、計画を動かしていくということに力を入れていきたいと考えています。

櫻井委員

推進協議会は今後どのようにして立ち上げていく予定でしょうか。

大森環境防災部長

16年度は、ごみに関して市民の検討部会を立ち上げたいと考えており、これが推進協議会の一つの出発点と考えています。窓口としてはごみ減量推進課ですが、詳細は決まっていません。5つの重点プロジェクトのうち1つを担うことを期待しています。また、17年度以降は全体を動かしていくことを考えています。

矢内会長

推進協議会の進め方について、ご意見をいただいてイメージを共有しておきたいのですが。

櫻井委員

例えば緑だったら公園緑地課が市民部会の担当になるということでしょうか。

大森環境防災部長

そのような場合は公園緑地課が直接の担当にはなるでしょうが、環境保全課としても関わりをもっていくこととなります。

清水委員

計画の進行管理のP D C Aをまわしていくのは環境保全課なのでしょうか。

I S O 1 4 0 0 1では、環境管理責任者が推進することになるのですが、市全体での計画のP D C Aは環境保全課が行うのではないのでしょうか。

大森環境防災部長

事業者、市民の取り組みについては推進協議会が中心になって把握していくことになるでしょうが、市の取り組みについては、各部署がそれぞれ事業の評価等を行うこととなります。この結果の総括をもって市長にあげるという流れになります。多くの職員が担って欲しいということで、部門ごとの管理を重視しています。内部監査も多くの職員

に参加してもらっています。

矢内会長

市の施策についてはISOが基本となって進行管理していくことになるのですが、市民の方から見ると、推進協議会がポイントとなります。これを評価していく時には、環境審議会が必要とされるのではないのでしょうか。

村松委員

環境問題は部局どうして対立することもあるので、部局それぞれが評価するのはどうかという気がします。

櫻井委員

環境審議会と推進協議会の関係をご説明いただきたい。環境白書の中では、重点プロジェクトの進行管理の項目が出ていないので、白書からは読み取れない。

大森環境防災部長

環境白書は、環境基本条例にある年次報告書にあたるものであり、市民に報告し、環境審議会に意見をいただき、市長に提言するという位置付けになります。

推進協議会の役割としては、重点プロジェクトの点検評価が一番の役割と考えている。ここで論議された事項については、事務局を通じて環境審議会に報告する流れとなります。

宇都宮委員

年次報告書の68頁、CO₂排出量に関して、都市ガスの排出原単位の数値を東京ガスの数値である46.0MJ/m³（2.36kg-CO₂/m³）としていただきたい。

菊池副会長

問い合わせ窓口は環境保全課となっていますが、例えばごみとか東大農場に関する問い合わせがきたときには担当課にまわされるのか、あるいは環境保全課として答えることが出来るのでしょうか。

山本環境保全課長

環境保全課で答えられないような内容であれば、担当課と相談して返事することになりますが、基本的には環境保全課で受け付け、対応することとなります。

青柳環境保全課長補佐

計画全体の進行管理は環境保全課が担うことになるので、全体に関することについては責任を持って対応できます。個別施策については担当課と相談する部分も出てきますが。

櫻井委員

概要版を全戸配布されるのはありがたいが、計画本編は販売されることになるのでしょうか。

山本環境保全課長

いくらで販売するかまでは考えていないのですが、他の計画も考慮して設定したい。公共施設や市のHPで閲覧できるようにしたい。

矢内会長

出来るだけみなさんの熱い意見を集め、とりまとめられるように進めてきたつもりですが、なかなかきちんと取りまとめることが出来なかった部分もあります。これまでの審議会での皆様方のご協力、どうもありがとうございました。

(21時10分閉会)

以上